

回覧

白沢地区の皆様へ

「道路除雪作業」のご協力について

白沢町管内におきまして、今年度も冬期における道路除雪作業を計画しておりますので、沿線住民の皆様のご理解、ご協力をお願ひいたします。

記

- ①原則として、**10cm以上の積雪があった場合**に出動します。
- ②通勤・通学路（ただし、歩道は除く）の幹線道路を最優先として除雪します。
降雪の状況により作業が遅れてしまう場合があります。
- ③除雪路線は、公共利用上必要最小限の路線です。
道路から個人宅まで（敷地内）の除雪は、市民の皆様によりお願いします。
- ④個人的な除雪要望には対応できません。
- ⑤重機での除雪のため、**やむを得ず出入口等をふさいでしまった雪の処理については、市民の皆様のご協力を**お願いいたします。
- ⑥沿線の**竹や木の枝**などが道路上に伸びていると、除雪作業に支障となりますので、**降雪前に切っていただくよう**お願いいたします。
- ⑦雪の重みにより**竹や木の枝**などが道路に掛けり、**除雪作業に支障がある場合は、切らせていただくことがあります。**
- ⑧除雪作業に支障となるため、**路上駐車はご遠慮ください。**
- ⑨**大雪のときは、路肩の雪を農地等に寄せることがあります**が、ご協力くださいますようお願いいたします。また、**道路に隣接する電気柵等は、除雪に支障となることがあります**ので、**事前に撤去等をお願いいたします。**
- ⑩**屋根の雪や宅地内の雪は、道路凍結の原因になりますので、道路に出さないよう**お願いいたします。

問い合わせ 白沢地区コミュニティセンター 地域係
(TEL 53-2111)